

岩手県告示第561号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和4年9月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年10月26日

(2) 登録番号 6

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 花巻農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事組合長 伊藤 清孝

(3) 主たる事務所の所在地 花巻市野田316番地1

3 変更の内容

(1) 農産物検査員の農産物検査を行う農産物の種類の変更

農産物検査員の氏名	農産物の種類		備 考	変更年月日
	変更前	変更後		
中野 茂	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和4年9月5日
佐藤 竹彦	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
牛崎 源	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃

(2) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備 考	変更年月日
佐々木 佳祐	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和4年9月5日
多田 幸夫	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
齋藤 徳美	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
葛巻 剛	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
梅田 渉	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
阿部 拓史	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
板垣 光善	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃

(3) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備 考	変更年月日
小原 靖博	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	令和4年9月5日